

東京都の産業支援体制の現状

多摩中小企業振興センター（暫定施設）

経営支援(相談、セミナー等)
技術支援(依頼試験、機器の開放、相談等)

産業技術研究所 西が丘庁舎 (昭和43年築)

専門的技術支援
依頼試験、機器の開放(電気、機械、化学など産業技術全般)
製品化研究、共同研究
技術相談(電気、機械、化学など産業技術全般)

城東地域中小企業振興センター (平成3年築)

経営支援(相談、セミナー等)
技術支援(依頼試験、機器の開放、相談等)

産業技術研究所 墨田庁舎

繊維技術に関する依頼試験、
機器の開放、技術相談

中小企業振興公社本社

経営に関する総合支援、下請
企業等振興、創業支援

産業技術研究所 八王子庁舎 (昭和44年築)

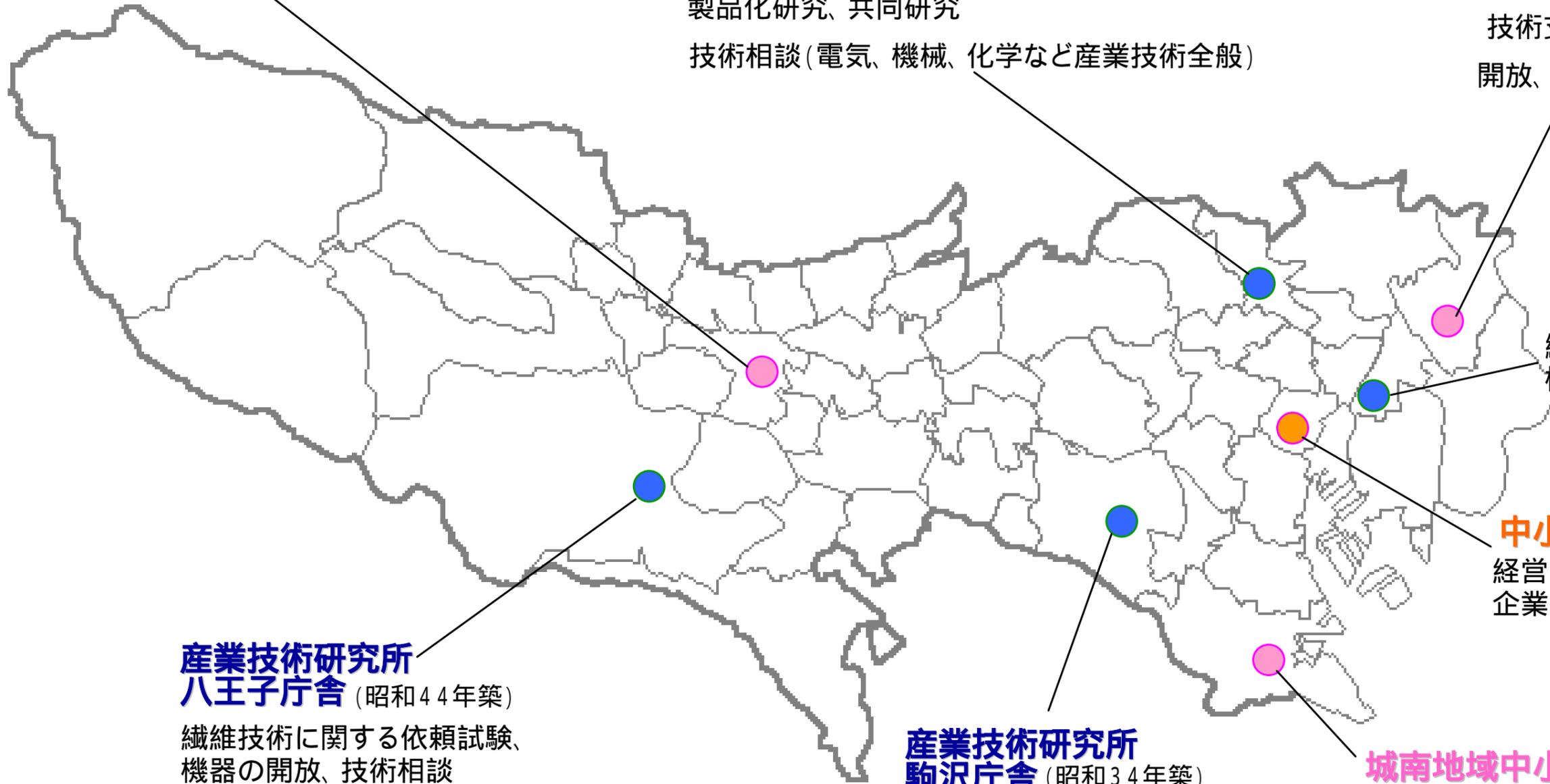
繊維技術に関する依頼試験、
機器の開放、技術相談

産業技術研究所 駒沢庁舎 (昭和34年築)

放射線利用技術に関する依頼試験、
機器の開放、技術相談

城南地域中小企業振興センター (平成8年築)

経営支援(相談、セミナー等)
技術支援(依頼試験、機器の開放、
相談等)



産業技術研究所の現状

西が丘庁舎 築37年

築37年

材料、電気、機械、情報、環境等

敷地面積 33,470 m²

延床面積 26,662 m²

墨田庁舎(賃貸) 築5年

築5年

繊維、アパレル等

専有面積 1,920 m²

駒沢庁舎 築46年

築46年

放射線、バイオ

敷地面積 9,095 m²

延床面積 4,393 m²

八王子庁舎 築36年

築36年

繊維、新素材等

敷地面積 10,079 m²

延床面積 5,224 m²

施設、設備の劣化度

(平成15年度 財務局「建築物劣化度実態調査」)

		冷凍機	空調機	受変電設備	給排水設備
西が丘庁舎 (昭和43年築)	耐用年数	20	20	25	15
	経過年数	38	38	37	38
	劣化度評価	D	C	C	C
駒沢庁舎 (昭和34年築)	耐用年数	20	20	25	20
	経過年数	46	46	45	46
	劣化度評価	D	D	D	C

D:著しく劣化が進んでいる。至急、改修工事などの改善が必要

C:劣化が進んでいる。早急に修繕、改修工事が必要

*なお、八王子庁舎については調査未実施。

施設・設備の老朽化による影響

- ・今後20年間に必要な維持補修費が180億円(西が丘、駒沢)
- ・ボイラーなど基幹設備が耐用年数を超過し著しく劣化

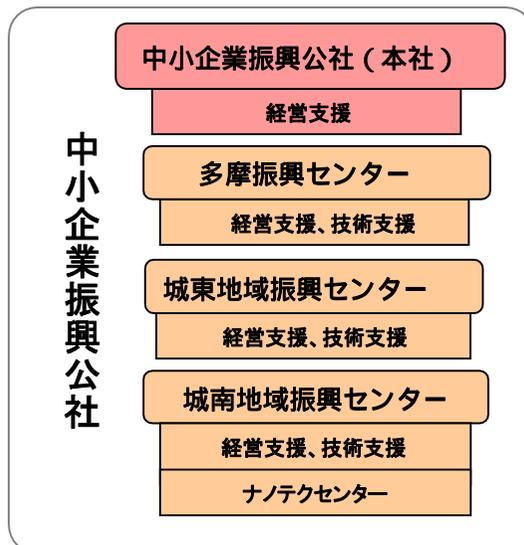
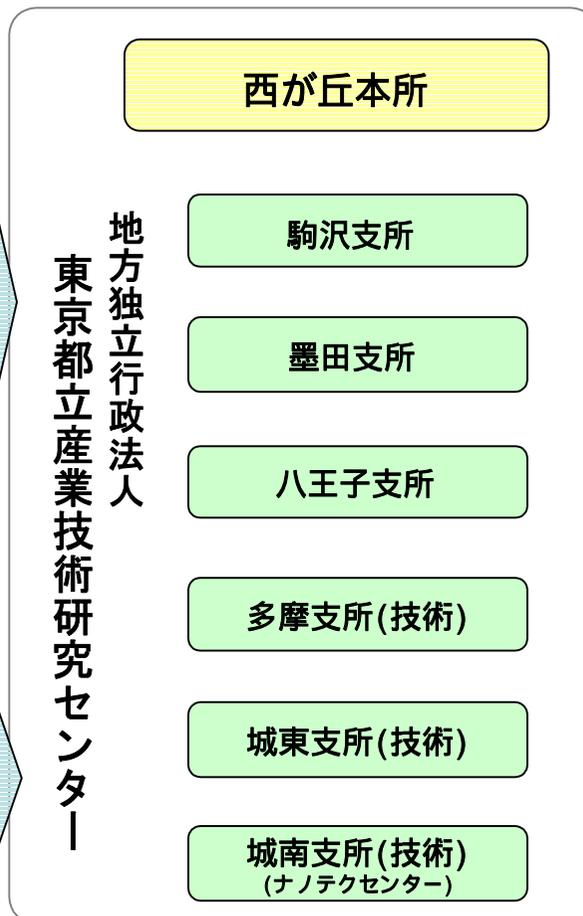
施設整備の必要性

- ・施設維持・整備等のコスト増大(事業費の7割が維持管理費)
- ・基幹設備故障によるサービス停止のリスク増大
- ・新技術対応や開発スペースの提供などサービス向上に限界
- ・分散庁舎による効率的運営が困難

現体制

平成18年4月

整備の方向



産業支援システムの3つの柱

- I 区部支援拠点の整備
(産業技術研究所の支援機能の強化)
☆都立産業技術研究所を再編整備して、都内製造業に対する技術支援機能の高度化と支援サービスを充実
- II 多摩支援拠点の整備
☆現在、暫定設置の多摩中小企業振興センターを本格設置し、支援機能の充実強化を実現する
- III 中小企業振興公社の支援機能の強化
☆産業支援システムの整備に合わせて「公社のあり方」を検討し、都内中小企業への経営支援の重要な担い手として機能強化を図る

基本的な考え方

独法化による業務運営の自主性を活かした制度設計

職員の意欲・能力を引き出す給与制度の構築

職員が安心して独法に移行できるための条件整備

現行制度下での課題等

技術課題の変化に対応するための人材確保が困難な採用ルール

民間等との本格交流の実現には制約が多い公務員の身分

年功的要素が多く残り、昇格等へのインセンティブが働きにくい人事給与制度

制度の主な内容

給与	年功重視から職責・能力・業績をより一層反映して、努力や成果に的確に応えられる給与制度	職務の同質化を考慮し、級構成を整理統合(9級 5級制)
	業績評価と連動させた各種制度	勤務実績をきめ細かく反映させるため、昇給幅を4分割 年功的給与上昇を抑制した給料表昇給カーブの設計 普通昇給を見直し、査定昇給制度を導入(昇給は年1回) 昇給幅は業績評価に応じて7段階(A評価:8ピッチ ~ E評価:0ピッチ) 能力・職責に見合った対価の支給 昇格時に級別の一定額を加算(資格給) 管理職手当を定額化(職責手当) 民間での支給状況を考慮し、扶養手当を一部引き下げ 「経験年数」と合わせ、「業績評価の累積値」と「直近の業績評価」とを加味した要件を昇格時選考の受験資格とする 業績評価を反映した査定昇給、賞与(勤勉手当)
採用	当センターに必要な人材の確保	優秀な人材確保のため、採用条件の多様化・採用時期の弾力化による独自採用の実施 経験豊富な人材の活用(ワイドキャリアスタッフ)
人材交流	研究水準の高度化 研究成果の社会還元	協力協定の締結により、企業・大学等からの人材受入れや当センターからの人材派遣等による人的交流を強力に推進
服務	独法化のメリットを活かした制度構築	兼業規制を緩和し、研究員の活動範囲を開く(兼業先の拡大、手続きの簡素化など)
共済	安心して独法に移行することができるための条件整備	ほぼ従来どおりの内容で引き続き適用 〔共済〕 適用対象 〔事業団〕 指定正会員(訴訟費用保険のみ対象外) 〔災害補償〕 適用対象
福利厚生		
災害補償		